



悩みごとや困りごとはありませんか？



鹿児島地方法務局／鹿児島県人権擁護委員連合会

LINEで相談!

アカウント名: SNS人権相談
検索ID: @sns|inkensoudan

法務省の人権擁護機関では、身近な大人に相談できずにいることもたちの悩みごとを的確に把握し、学校及び関係機関と

◀LINE相談の啓発カード(全生徒に配布)

▼SOSミニレターの用紙

SOSミニレター

中学生用

子どもの人権110番 0120-007-110

子どもの人権SOS-メール

子どもの人権SOSカード

本年4月1日に「子ども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんが社会」の実現に向けてスタートしました。が、依然として、いじめ、不登校、児童虐待などの問題が大きな社会問題となつています。鹿児島地方法務局及び鹿児島県人権擁護委員連合会では、これらをはじめとする人権侵害から子どもたちを守るため、人権相談・人権啓発活動に取り組んでいます。

本年4月1日に「子ども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんが社会」の実現に向けてスタートしました。が、依然として、いじめ、不登校、児童虐待などの問題が大きな社会問題となつています。鹿児島地方法務局及び鹿児島県人権擁護委員連合会では、これらをはじめとする人権侵害から子どもたちを守るため、人権相談・人権啓発活動に取り組んでいます。

本年4月1日に「子ども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんが社会」の実現に向けてスタートしました。が、依然として、いじめ、不登校、児童虐待などの問題が大きな社会問題となつています。鹿児島地方法務局及び鹿児島県人権擁護委員連合会では、これらをはじめとする人権侵害から子どもたちを守るため、人権相談・人権啓発活動に取り組んでいます。

本年4月1日に「子ども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんが社会」の実現に向けてスタートしました。が、依然として、いじめ、不登校、児童虐待などの問題が大きな社会問題となつています。鹿児島地方法務局及び鹿児島県人権擁護委員連合会では、これらをはじめとする人権侵害から子どもたちを守るため、人権相談・人権啓発活動に取り組んでいます。

本年4月1日に「子ども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんが社会」の実現に向けてスタートしました。が、依然として、いじめ、不登校、児童虐待などの問題が大きな社会問題となつています。鹿児島地方法務局及び鹿児島県人権擁護委員連合会では、これらをはじめとする人権侵害から子どもたちを守るため、人権相談・人権啓発活動に取り組んでいます。

本年4月1日に「子ども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんが社会」の実現に向けてスタートしました。が、依然として、いじめ、不登校、児童虐待などの問題が大きな社会問題となつています。鹿児島地方法務局及び鹿児島県人権擁護委員連合会では、これらをはじめとする人権侵害から子どもたちを守るため、人権相談・人権啓発活動に取り組んでいます。

本年4月1日に「子ども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんが社会」の実現に向けてスタートしました。が、依然として、いじめ、不登校、児童虐待などの問題が大きな社会問題となつています。鹿児島地方法務局及び鹿児島県人権擁護委員連合会では、これらをはじめとする人権侵害から子どもたちを守るため、人権相談・人権啓発活動に取り組んでいます。

本年4月1日に「子ども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんが社会」の実現に向けてスタートしました。が、依然として、いじめ、不登校、児童虐待などの問題が大きな社会問題となつています。鹿児島地方法務局及び鹿児島県人権擁護委員連合会では、これらをはじめとする人権侵害から子どもたちを守るため、人権相談・人権啓発活動に取り組んでいます。

みんなで学ぶ、みんなで学び続ける人権教育

鹿児島市立武岡中学校



人権擁護委員による講話

ワークショップ(リスペクト・アザース)の場面

本校では4月、8月、12月に人権教育について重点的に取り組んでいます。4月は「いじめ問題を考える週間」の中で、いじめに関する生徒の作文を聞き、「みんなが楽しく学校生活を送るために」というテーマで各自で標語を作ります。作った標語を校内に掲示し、人権意識の高揚に努めています。

8月は、「人権同和教育だより」を発行して、子どもの権利条約や平和についての啓発に取り組んでいます。昨年の12月は、外部講師をお招きして人権教室を行いました。1年生では、人権擁護委員の方を講師に迎え、ワークショップ型の人権教室を行いました。人権に関する動画視聴の後、お互いの考えをじっくり聞き合うグループワークを行うことで、他人を尊重する「リスペクト・アザース」について深く理解することができました。

2・3年生では「ほんとの空」というDVDを視聴して、人権擁護委員の方の講話を聞きまし。様々な人権問題が題材としてとり上げられており、自分自身の偏見に気づかされたり、相手の気持ちを自分のこととして考えたりすることができました。

8月は、「人権同和教育だより」を発行して、子どもの権利条約や平和についての啓発に取り組んでいます。昨年の12月は、外部講師をお招きして人権教室を行いました。1年生では、人権擁護委員の方を講師に迎え、ワークショップ型の人権教室を行いました。人権に関する動画視聴の後、お互いの考えをじっくり聞き合うグループワークを行うことで、他人を尊重する「リスペクト・アザース」について深く理解することができました。

2・3年生では「ほんとの空」というDVDを視聴して、人権擁護委員の方の講話を聞きまし。様々な人権問題が題材としてとり上げられており、自分自身の偏見に気づかされたり、相手の気持ちを自分のこととして考えたりすることができました。

本校では、その他にも、読書指導担当教員による読み聞かせ「心の栄養タイム」(給食時間の朗読放送)を行っています。また、職員研修では外部講師を招聘したり、校外研修の報告をしたりするなど、日常的に人権について考える機会を作っています。大人の意識が変われば生徒たちに浸透していくのだと思います。これからも、生徒も教師も学び続ける武岡中学校でありたいと思います。

【生徒の感想】
差別をなくすのも続けるのもみんな次第です。みんながみんなのことを理解し合うことで、社会はよりよくなるといふことを思っています。

(教頭 大屋哲)